

亀山市告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、区域を表示した図面は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和8年4月1日

亀山市長 櫻井義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31295
- 3 路線名 阿野田34号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
阿野田町字樋口 801番18地先	阿野田町字樋口 820番地先	184.30	最小	1.82
			最大	8.60